

令和7年度工事（建築・解体・電気・機械）検査講評

令和7年度工事（繰越含む）受注業者に係る検査指摘事項（建築・解体・電気・機械）を、下記のとおり取りまとめたので、今後の工事監理の参考にさせていただきますようお願いいたします。

記

1. 検査件数

令和7年度において、29件の工事検査（完成検査、中間検査）を行いました。

工事年度別内訳は、令和7年度(繰越含)工事：29件（完成検査：10件、中間検査：19件）

工事起工課別物件は、**建築管理課：6件、教育総務課：4件、計10件。**

内訳（建築が主工事5件、解体工事1件、電気設備が主工事1件、機械設備が主工事3件）

（単位：件）

	完成検査					中間検査					合計
	建築	解体	電気	機械	計	建築	解体	電気	機械	計	
令和7年度 工事	5	1	1	3	10	14	1	1	3	19	29
下段： (6年度)	(7)	(8)	(5)	(2)	(22)	(12)	(0)	(3)	(4)	(19)	(41)

2. 検査上で特に気付いた点

①【石綿含有建材の（事前調査結果報告書・解体除去作業報告書・施工計画書）】

【 6件中、5件(83%)に指摘あり。特に、解体は 1件中1件(100%)に指摘あり。】

- 事前調査結果報告書【分析結果報告書(40年保存)は、工事事績とは別に保管のこと】
 - ・ 図面指定以外の仕上材について、事前調査が行われていない。
 - ・ 事前調査を実施したもの、分析調査を実施したものの氏名・機関名が未記入。
- 石綿含有建材解体除去作業報告書
 - ・ 処理水の検査・放流 及び 検査結果添付がない（外壁仕上げ塗材・超高压洗浄工法）
 - ・ プラスチック養生 真空掃除機清掃 袋詰写真がなし
 - ・ 施行写真（養生～湿潤化～除去～分別集積(表示)～搬出・処分）の整理が不十分。
- 「調査結果のお知らせ」「石綿除去作業中」の掲示がない。

②【詳細計画工程表・実施工程表】

【10件中、7件（70％）に指摘あり】

■ 詳細計画工程表

- ・現場説明書に記載された事項（引渡し時期等）を反映した工程表作成してください。
- ・一般建材に先行して行うべき「石綿含有建材の事前調査・除去作業・完了確認」の工程が記載されていない。
- ・建物調査（石綿事前調査・PCB等：特記2章）の行程が記載されていない。

■ 実施工程表

- ・石綿除去工（処分共）をおこなうことが優先です。石綿除去完了確認してからの、次の工程の開始とするべきです。
- ・（解体）地上部と基礎部を分けて表記されていない。
- ・工期延期の理由となった工事遅延ヶ所の記載がない。
- ・特記事項に「安全訓練活動日、段階確認、検査等」を記載すること。
- ・設備工事についての各種試験の工程記載がない。

③【施工計画書】

【10件中、10件（100％）に指摘あり】

■ 総合仮設計画書

- ・仮囲い、事務所位置、看板位置、作業ヤード、残土処分場所等の記載がないものがある
- ・熱中症対策（R7.6 義務化）、足場点検記録（R5.10 義務化、3年保存）、写真管理（電子黒板使用の手続）についての記載がないものがある。
- ・供用中の施設の改修の場合は、緊急連絡表に施設管理者を記載すべきである。
- ・重機（クレーン等）の点検記録、主要資材の搬入・搬出計画図がない
- ・施設利用と並行して工事を行なう場合、緊急連絡表には施設管理者を記載すること。

■ 工種別施工計画書

- ・主要工種の計画書が作成されていないものがある。
- ・特記仕様書指定材料を変更する（同等品）についての協議・承諾が分からないものあり
- ・施工工程が、標準仕様書と違うものがある。
- ・元請足場点検者の氏名、点検記録簿（様式）を追加してください。（R5.10,1 施工）

④【施工体制台帳】

【10件中、10件（100％）に指摘あり】

- 契約金額及び工期変更した場合は、修正したものを再提出してください。

■ 施工体系図

- ・施工体制台帳と合っていないものがある。

■ 施工体制台帳

- ・注文書・注文請書の工事内容が、工事一式と表示されているため、契約内容の明確性が確認できない。内訳書など注文内容が確認できるものを添付すること。

- 再下請負通知書
 - ・二次下請け業者の「直近上位」は、元請けでなく「一次下請け業者」です
- 作業員名簿
 - ・作業員名簿の工種欄、雇用保険欄等に未記入のものがあつた。
 - ・名簿には、工事内容に基づく必要な技能士資格書等は、添付してください。
 - ・技能実習生について、工期内での在留期間満了について更新手続きはしていますか。
 - ・石綿除去作業員については、資格証写し及びじん肺特別健康診断等写しを添付のこと。

⑤【材料承認願ひ・承認】【材料出荷証明書】

【10件中、9件（90％）に指摘あり】

- 「承認願ひ・使用数量」と「出荷証明書・使用数量」が乖離しています。
- 材料検収写真（荷姿全景）にはできるだけ数量を記載するようにしてください。
- 承認願ひと材料検収写真で型番が違つており、材料変更承認はないのか。
- 出荷証明書に、日付ないもの・原本でないものがあります。
- 材料承認願ひに使用材料未記載（記載漏れ）があります。
- 塗膜防水材料は、環境配慮型でなく低 VOC、特化則・無配合の環境対応型を選定すべき

⑥【承認図・施工図】

【 9件中、5件（56％）に指摘あり】

- 承認図（詳細図面）が添付されていないものがあります。
- 建具等の承認図において、性能基準が設計図書と異なるものがあります。

⑦【産業廃棄物処理処理関係】

【10件中、9件（90％）に指摘あり】

- 建設廃棄物処理計画書・報告書
 - ・計画書の処分先が実際のものとは乖離しています
 - ・現場内での産業廃棄物集積状況は好ましくないものあり。
 - ・許可証の有効期限が切れるものがあります。
 - ・石綿含有建材（成形板等）はレベル3であり、特別管理産業廃棄物ではありません。
 - ・過積載でないことを確認してください。
- 建設発生土処分計画書・報告書
 - ・処分地までのルート図のないものあり。
 - ・運搬車両の車番確認できる写真撮影を添付

⑧【安全訓練活動計画書・報告書】

【10件中、計画書2件（20％）、報告書3件（30％）に指摘あり】

- 工期延期の伴う変更計画書は、速やかに作成のこと。
- 解体工事においては、「石綿含有建材施工の周知徹底」が必要です。

⑨【段階確認願い】【段階確認書】

【10件中、5件（50％）に指摘あり】

- 段階確認願い
 - ・ 通知書の「確認時期予定日」は、監督員が記載することとなっています
 - ・ 確認項目が不足している
 - ・ 外部足場、内部床養生、仮設間仕切り等も確認の必要があります。
- 段階確認書
 - ・ 監督検査の場合は、検査項目を必ず記入してください。
 - ・ 仮囲い、外部足場状況立会があったと思います。
 - ・ 基礎部(地下)躯体、既存杭位置、埋設管確認が必要。

⑩【工事看板の事前表示】

【10件中、8件（80％）に指摘あり】

- 掲示状況は問題ないが、掲示状況写真で、写真の文字が判読できないもの（特に施工体系図）が多数見られる。文字が判読できる写真を添付すること。（前年度と同様）
- 石綿含有建材の除去関係掲示がありません。（調査結果のお知らせ、工事のお知らせ）
- 労災保険関係成立表（事業主代理人の氏名）に現場代理人表記しているが、不要です。
- 作業主任者の掲示がない（足場、石綿、塗膜防水等）

⑪【打合せ議事録・質疑回答書】

【10件中、4件（40％）に指摘あり】

- 契約内容変更の指示書は添付のこと。
- 設計変更（工期延長、全体スライド）について作成が必要です。
- 工期延期に伴う工程見直し等の会議記録がありません。

⑫【品質管理計画書・報告書】

【9件中、4件（44％）に指摘あり】

- 透水性舗装は、管理図を添付のこと。
- 昇降機：昇降機試験成績書(標仕 2.2.11)を添付のこと。
- 水圧試験・風量試験 確認印なし

⑬【工事写真】

【10件中、9件（90％）に指摘あり】

〔仮 設〕

- 内部階段養生は、手摺り位置を考慮して養生範囲を検討する必要があります。

〔解 体〕

- (別敷地)クレーン設置状況、廃材集積・積込み・搬出、処分の写真がない。
- 暗くて室内が写っていないもの、黒板が読めないものがあり。

- 珞バト成形板除去工 床面養生(プラスチック0.15 二重) + 清掃(真空掃除機) の写真がない。 現場集積状況の写真はありません(表示とも)
- 外壁吹付除去工(石綿): 場内集積一時保管、保管場所の表示が必要。
- 既存杭の一部が基礎と共に引き上げられているが、存置杭の位置測量ができない。

〔建築〕

- 新築については、外観写真と住戸内(タイプ別)、共用部、工作物等の完成写真を添付のこと。
- 杭: 汚泥の回収状況(場内乾燥) 処分状況の写真が添付のこと
- ガス圧接で作業者は、保護具(耐熱手袋、保護かぶ、防火衣など)を着用するとなっていますが、写真では確認できない。
- 鉄骨工事: 製作工場での写真なし(現寸検査、溶接、さび止め1回目、搬出状況等)
建て方 写真不足(小梁剛接合部、EV昇降路、庇、棟屋 など)
溶接時の火気対策状況写真がない。
- 鉄筋工事: 施工写真なし(圧接、開口補強、スリーブ補強、固定柱脚セツなど)
- 組石工事: 写真不足(隠蔽部: 金物等が分からない)
- 木工事 : 木床組新設等については、墨出し、床組後のレベル(水平) 確認写真が必要。
- 金属工事: 既存軽量鉄骨天井下地の振れ止め補強の有無の確認がない。
- 建具工事: アンカーピッチ及び溶接時の火器対策(消火器等)のしゃしんが不足です。
- 撤去工事: 天井材(石綿含有建材)の撤去状況写真(湿潤、床養生共)がない。
- トイレブース 床アカーセツ、巾木、パネル、頭つなぎ等の組立状況写真がありません
- 外構工事に関しては全体的に写真管理としては不足が多い。また、出来高管理報告書が作成されていない。

〔外壁改修〕

- 補修工事: 工法別に施工手順(工程)がわかるように写真整理を行うこと。
- 材 料 : 現場調合(二液型シリツグ等)については、攪拌写真、計量写真が必要です。
- 【共通】: 空缶確認において、未使用缶がある場合は、一緒に撮影してください。
(出荷証明数量と合わせるため)

〔設備〕

- 各階配管写真は、代表的な施工工程を添付するように。
- 高所(天井面等)作業時の仮設(脚立等)の写真が無い。
- 防火区画: 施工中及び防火区画貫通処理剤の写真はありません
- 衛生器具取付状況(施工工程)の写真がありません。
- 保温工事の施工状況がありません。
- 設備配管 地下ピツト内での作業時の換気方法等の写真がない。
- 残土処分は、場内処分となっています。写真がありません。

3. 総 評

- 施工体制台帳は、公共工事において工事の適正な施工を確保するためのもので、工事中は現場に常備するものです。書類のみに不備の無いよう正確に作成してください。
- 昨年同様に工事（完成・施工）写真が少なく、意図した撮影ができていないものがありました。また、屋内等で逆光のため手元が暗く不鮮明な写真があり、確認できないものも見られました。
- 材料承認・段階確認で、主要な工種のもものが欠落しています（杭等補強、構造リフト、機械固定 SI-M2 等）
- 内部造作の解体について、アスベスト含有建材の事前調査が不十分だったと思います。石綿含有のおそれのある撤去廃材は、適切に工程管理・廃材処分される必要があります。
- 施工計画書は、当該工事の特記仕様書該当「章（項目）」に基づいて作成し、安全管理、施工手順、材料等を確認するようにしてください。
- 工事関連法規として、建築基準法のほか、建設業法・労働安全衛生法・大気汚染防止法・石綿障害予防規則等が逐次改正・施行してされています。適宜情報を入手して、速やかに対応するようにしてください。

以 上